

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ① オープン・ドア・ポリシーに基づく調達活動  
製品用部品・材料の調達に関して国内外問わず門戸開放し、公平・公正な調達活動を実施します
- ② 相互協力・研鑽に基づく競争力強化  
取引先をイコールパートナーと位置づけ、グローバルでの競争力強化の維持向上に努めます
- ③ 相互信頼に基づく相互繁栄  
サプライチェーン全体において、取引先と緊密なコミュニケーションを通じ、相互信頼を築き、長期安定的な取引関係の構築と相互繁栄を図ります
- ④ 環境に配慮した「グリーン調達」の推進  
環境にやさしい商品・サービス提供のため、サプライチェーン全体を通じ、環境に配慮した取引先から環境負荷の少ない商品・材料を調達します
- ⑤ コンプライアンス遵守と機密保持の徹底  
調達活動において関連する全ての法令及び社会的規範を遵守します  
また、調達活動を通じて知り得た機密情報について機密保持に努めます
- ⑥ 安定したサプライチェーン構築のため、BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言など）および取引先のサイバーセキュリティ対策の支援に取り組みます

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2026年2月13日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社村上開明堂

企業名

代表取締役社長 村上 太郎

役職・氏名（代表権を有する者）